資料№.５	柏陽・恵央地区まちづくり特別委員会 所管事務報告資料 令和３年 10 月８日【総務部財務室管財・契約課】

恵庭市公共施設等総合管理計画の進捗と今後の見通しについて

公共施設等総合管理計画においては、第１次プログラム期間（平成 28～令和７年度）の目標削減率を３％としているところです。

第１次プログラム期間の前期５か年においては、かしわの森や、第二庁舎、ごみ焼却施設等の建築がありましたが、教員住宅島松２号棟、旧佐伯武道館、教員住宅恵庭２号棟、旧南校寄宿舎、福住書庫、旧児童館、旧埋蔵文化財収蔵庫、旧市民活動センター、旧青少年研修センター、すずらん保育園、旧職業訓練センターなどの施設が用途廃止となり、削減率としましては 2.61％となったところです。

後期５か年においては、恵央団地６号棟の建築がありますが、教員住宅恵庭４号棟に加え、一部の地区会館、地域会館、憩の家を用途廃止し、ゴミ焼却場の解体も想定すると、4.48％の削減が見込まれるところであります。

年度ごとの削減率

期間	年度	床面積（㎡）			削減率
		増加	減少	累計	
H27末		基準面積		259,680.53	―
前期５か年	H28	2,381.70	-1,958.84	260,103.39	0.163%
	H29	170.15	-3,626.00	256,647.54	-1.168%
	H30	542.43	-1,266.03	255,923.94	-1.447%
	R1	5,115.97	-5,005.13	256,034.78	-1.404%
	R2	94.04	-3,236.85	252,891.97	-2.614%
	前期5か年中の錯誤	75.47	-284.04	252,891.97	-2.616%
後期５か年	R3～R7	4,412.00	-9,268.77	248,035.20	-4.484%

※　前期5か年の削減率は実績ですが、後期5か年の削減率は想定したものになります。

※　「錯誤」は既存施設の面積の誤記分です。錯誤については、削減面積としては取り扱わず、基準面積に錯誤分の増減を反映させて削減率を算定しています。